

[報告事項]

## 令和5年度事業計画書

令和5年4月1日～令和6年3月31日

### 1. 基本方針

当会は「公益社団法人の基本方針」に則り、税知識の普及・納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与します。

また、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献すると共に税務行政の支援及び社会貢献活動を積極的に推進するため、本部・支部・部会と全法連・東法連並びに関係機関との連携を密にし、公益団体としての使命を達成します。

さらに法人会活動の活性化のため、次世代を担う青年部会や女性部会の活動を積極的に支援すると共に会員増強及び会財政の健全化への対応に一層力を注ぎ、以下に掲げる事業に取り組みます。

### 2. 主な事業計画

【事業】 ※印＝オンライン配信あり

#### (1) 税知識の普及を目的とする事業

- ①新設法人説明会
- ②決算法人説明会 ※
- ③やさしい源泉所得税講座 ※
- ④やさしい消費税講座 ※
- ⑤やさしい相続税・贈与税講座
- ⑥やさしい法人税のしくみ
- ⑦印紙税セミナー ※
- ⑧消費税対策セミナー ※
- ⑨税制改正研修会 ※
- ⑩年末調整等説明会 ※
- ⑪税務研修会 ※
- ⑫署長講演会

#### (2) 納税意識の高揚を目的とする事業

- ①税に関する絵はがきコンクール

- ②税に関する作文・標語の表彰
- ③ホームページ並びに広報誌等による税情報の発信
- ④地域イベントでの税金クイズ

**(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業**

- ①税制改正要望事項の取りまとめと提言
- ②東京税理士会新宿支部等との連絡協議会
- ③全国青年の集いへの参加
- ④女性フォーラムへの参加

**(4) 地域企業の健全な発展に資する事業**

- ①はじめての簿記 ※
- ②中級簿記講座
- ③はじめての経理実務 ※
- ④e-Tax、eLTAX研修会
- ⑤税を考える週間特別講演会
- ⑥ブロック・支部研修会
- ⑦実務・経営支援セミナー ※
- ⑧福利厚生セミナー ※

**(5) 地域社会への貢献を目的とする事業**

- ①地球温暖化対策報告書制度の協力
- ②いちごプロジェクトへの参加
- ③年末クリーン大作戦への参加
- ④使用済み切手と外国コインの収集

**(6) 公益事業等を補完するための収益を得る事業**

- ①健康診断の普及推進
- ②新宿優申会からの事務受託業務
- ③賃貸事業

**(7) 会員の交流・福利厚生等に資するための事業**

- ①総会懇親会
- ②新年賀詞交歓会
- ③交流会
- ④納税表彰式
- ⑤新入会員歓迎会
- ⑥理事会・委員会懇親会
- ⑦本部・ブロック・支部・部会交流会
- ⑧部会研修会
- ⑨経営者大型保障制度の普及推進
- ⑩賠償保険ビジネスガードの普及推進
- ⑪がん・医療保険制度等の普及推進
- ⑫会員企業の発展、健全性の維持に資する事業

**(8) その他本会の目的を達成するために必要な事業**

- ①組織の充実強化・加入推進
- ②事務局及び職員の充実強化
- ③全法連・東法連及び関係機関との連携強化

**【会議】**

- (1) 通常総会
- (2) 理事会・常任理事会
- (3) 監事会
- (4) 委員会
- (5) 支部長会・ブロック会議・支部役員会
- (6) 部会報告会・部会役員会
- (7) 会員増強・福利厚生制度推進合同会議
- (8) 共済制度推進連絡協議会
- (9) 東法連会議・第4ブロック会議・全法連会議

## 【委員会】

### (1) 総務・財務委員会

- ・ 総会、理事会等の会議事項
- ・ 決算書、予算案、中間決算の作成
- ・ 他の委員会に属さない事項
- ・ 税務関係諸団体共催事項
- ・ その他財務に関する事項

### (2) 事業委員会

- ・ 研修会、講演会の計画実施
- ・ 税制に関する事項
- ・ 事業報告書及び事業計画案の作成
- ・ その他の事業に関する事項

### (3) 組織・厚生委員会

- ・ 会員の維持、会員増強運動の推進
- ・ 法人会共済制度の普及促進
- ・ 福利厚生セミナーの開催
- ・ その他の厚生に関する事項
- ・ 組織の維持、拡充
- ・ 人間ドック、生活習慣病健診の斡旋
- ・ 共済制度推進連絡協議会の開催

### (4) 広報委員会

- ・ 広報誌「しんじゅく」の発行（年6回）、Web配信
- ・ 全法連刊「ほうじん」の配布（季刊）
- ・ 広報資料の作成
- ・ その他の広報に関する事項
- ・ ホームページの運営

### (5) 社会貢献委員会

- ・ 社会貢献活動の推進
- ・ その他の社会貢献に関する事項
- ・ 租税教育活動の推進